

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 5 月 2 5 日 (金) 午後 1 時半から 3 時		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 小島委員 山田委員 立川委員 亘理委員 宮澤委員 大津委員 神島委員		
欠 席 委 員	佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 松本主査 松 松下主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 平成 2 4 年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 月刊こうみんかんの市ホームページ掲載について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 社会教育委員の会議（視察研修）について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 9 月審議会日程の変更について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 青少年の科学の祭典について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 4 年度東京都公民館連絡協議会定期総会資料（抜粋）</p> <p>(4) 都公連委員部会 4 月定例会記録</p> <p>(5) 第 5 3 回関東甲信越静公民館研究大会開催要項</p> <p>(6) 三者懇談会の開催について</p> <p>(7) 第 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(8) 月刊こうみんかん 5, 6 月号</p>		

会 議 結 果

佐々木委員長 それでは、定刻ですので、第8回の審議会を始めさせていただきたいと思えます。

では、大関館長からお願いいたします。

大関公民館長 こんにちは。昨日の三者懇談会に引き続き連日、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、佐野委員から欠席のご連絡をいただいております。神島さんは、後ほどお見えになると思えます。

それでは、まず配付資料の確認をお願いいたします。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成24年度東京都公民館連絡協議会定期総会資料、こちらは抜粋したものでございます。それから都公連委員部会4月定例会の記録。第53回関東甲信越静公民館研究大会開催要項。三者懇談会の開催案内通知、これは昨日終了済みです。最後に、第7回公民館運営審議会議事録でございます。

また、本日配付しております資料は、月刊こうみんかんの5月号と6月号でございます。

配付資料は以上です。ご確認をお願いいたします。

続きまして、既に皆さんに確認済みでございます、前回の会議録につきまして、ご承認いただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会、研修について

佐々木委員長 それでは、今日は審議事項の(2)青少年の科学の祭典のほうに時間をかけなければいけませんので、前半、短時間で、できるだけ効率的に進めたいと思えますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは最初に報告事項のアですが、都公連の委員部会運営委員会研修会についてということで、立川委員、よろしくお願ひします。

立川委員 担当市の交代に伴い、会場が国立市に変わって1回目の都公連委員部会でした。研修会をどうするかというお話し合いをいたしました。新人研修の時期ですが、11月ぐらいに委員の交代をされる市が多いようですが、例年通りでよろしいか等について話しあいました。

山崎庶務係長 委員部会の会議記録は、担当市から送付されましたので、皆さんに事前に配付させていただいております。立川委員のお話をお聞きになりながら、ご参照いただければと思えます。

立川委員 結構シンプルに記録していただいているので、補足させていただきます。例年どおり研修3回ということ。あと、裏のほうに、研修の講師の方をどうするかということで、それぞれの知り合いの方ですとか、大学の先生というよりも公運審の方で大学で教鞭をとっていらっしゃる方がいらしたのですが、なかなかおもしろい講演をしてくれるのではないかというふうなご意見が出まして、その方々にアプローチするというふうな内容でございました。

佐々木委員長 いかがでしょうか。

山崎庶務係長 研修会が7月15日というのは大体決定でよろしいですか。公運審が

6月には開催がないものですから、日程が決定済みでしたら、委員の皆様のご都合を、お帰りの際にでも伺わせていただきたいと思います。

佐々木委員長 裏の3つの候補の中から、7月15日に決まったということですね。

立川委員 そういことです。

佐々木委員長 はい。7月15日の1時半から全体会、2時から研修ということで、国立市公民館の地下ホール。この出欠についてはお帰りのときにお話ししたいと思います。

山崎庶務係長 第2回、第3回は例年11月、2月頃です。

佐々木委員長 第1回については日程が決まって、講師がまだ折衝中なので、テーマについてもまだ決まっていないということですか。

立川委員 そうですね。次回が今月の31日ですので。だから講師の方と折衝できたのですが、どの方と折衝できたのか、まだ見えていません。

佐々木委員長 都公連について、いかがでしょうか。

次に都公連総会についてお願いします。

(2) 平成24年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

山崎庶務係長 前回、ご報告を省略いたしましたので、今回の議題に乗せさせていただきまして、事前の配付資料のところで、総会で皆さんの同意を得て決定させていただいた案を2点ほどつけさせていただきました。一つは事業計画案と、もう一つは平成24年度東京都公民館運営方針案です。ここで書かれていることで、一応皆さんが了承しましたということで、それ以外の件につきましては、来月発行されるトリターマで報告されますので、そちらでご覧いただければと思います。

小島委員 これ、「案」とついています。

大関公民館長 申し訳ありません。これで決定しましたので、「案」を消しておいていただければと思います。事業計画はそこに書いてあるとおりでございます。

(3) 月刊こうみんかんの市ホームページ掲載について

佐々木委員長 それでは、ちょっと急ぐようですが次に移らせていただきます。(3)の月刊こうみんかんの市ホームページ掲載についてということをお願いします。

渡辺事業係長 月刊こうみんかんにつきましては、5月号から市のホームページに掲載されています。最新号は今度6月1日に、月刊こうみんかんの6月号が市のホームページに掲載されます。書面ですと白黒写真ですが、ホームページ上ではカラーでご覧になれます。だいぶ雰囲気が変わりますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

また中をご覧になって、お気づきの点がありましたらご意見をいただければと思います。

佐々木委員長 全くこれと同じものが掲載されるということですね。

渡辺事業係長 そうです。

佐々木委員長 いかがでしょうか。

小島委員 質問なのですが、5月号から掲載されているということですが、そのバックナンバーは載らないで、5月号以降が載るという形ですか。

渡辺事業係長 そうですね。5月から積み重なっていく形で、1年間分を載せて、そ

れ以上は順次新しくしていくという状態を考えています。

小島委員 わかりました。ありがとうございます。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

(4) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 では次に、公民館事業の報告についてということでお願いいたします。
渡辺事業係長 事業係の渡辺です。お配りした資料の中の公民館事業の報告のところに、4つの資料でお配りいたしましたので、何かございましたらご意見をいただければと思います。

佐々木委員長 どうでしょうか。報告等をごらんになって。

山田委員 最後の東分館の「むかしみちを歩く」というのは、あきる野市というのは初めてですか。

渡辺事業係長 あきる野市は私が知る限りは初めてです。

山田委員 自然が豊かで、昔の田んぼとかわき水とかを再生したようなのですが、虫もたくさん出るし、結構いいところなので、機会があったらまた訪ねられたらどうかと思います。由緒あるお寺があります。それから、「むかしみち」と書いてあるのですが、昔、石を切り出して運んだような道もあるし、結構いいところなので、東京都の環境局があきる野市と共同で自然再生をやったと思うのですが、いいところなのでまた行かれたらよろしいかと思います。

佐々木委員長 参考にしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(5) その他

ア 社会教育委員の会議（視察研修）について

佐々木委員長 ないようでしたら、その他ですが、報告事項は何かございますか。

山崎庶務係長 昨日の三者懇談会でもご案内があったのですが、社会教育委員の会議の中で、町田市の生涯学習センターの視察研修が計画されておりまして、日程は、7月18日、水曜日です。マイクロバスに2人まで、公民館運営審議会委員の方も乗せていただけるということですので、公運審委員でご興味のある方がいらっしゃれば、参加可能です。

佐々木委員長 どういう内容ですか。

山崎庶務係長 平成24年度から町田市中央公民館が、公民館から生涯学習センターへ名前を変え、組織も新しくなりました。そのことでどう変わったか。市民への影響は等について、社会教育委員の方達で疑問に思われている項目を質問表として町田市の方に事前にお送りしてあり、現地での質疑応答でお答えいただけるそうです。今後の小金井市の生涯学習の在り方を考えていく上でもご参考になるかと思います。

山田委員 都公連の委員部会でも、私が出ていたころは結構そういうことが話題になって、公民館はなくなるみたいな話だったのですが、私が聞いている範囲では、生涯学習センターの中に公民館は入るという形になって、公運審がなくなると聞いています。よくわからないのですが。

小島委員 なくなっていないですよ。公運審、いらっしゃいます。

大関公民館長 公運審はなくなりました。そのかわりの協議会ができています。

立川委員 形だけ公運審みたいな形で残っています。

大関公民館長 そうですね。簡単に言えばそういうことです。ただ、そのメンバーが

引き続きという形ではないと思うんです。引き継いでいる方もいるかもしれませんが。

佐々木委員長 生涯学習センターの運営や組織について参考にさせていただきそうですね。

山田委員 そういうことで、公民館の組織がえについて、ほかの自治体も結構参考になると思うので、どなたか行かれてはいかがですか。

山崎庶務係長 市役所の本庁舎に午前9時に集合で、往復マイクロバスを利用し、市役所には1時ぐらいには戻ってくる予定でスケジュールが組まれています。

佐々木委員長 午前中ですね。では、参加される方はお申し出ください。

山崎庶務係長 現時点では分からないので、ご都合の確認をとる必要がありましたら、6月8日までに山崎までご連絡いただければ、対応させていただきます。

佐々木委員長 話題になっていますよね。視察されるのはいいことだと思います。ぜひ参加していただければと思います。6月8日までに、ぜひ積極的に申し込んでいただきたいと思います。

ほかに、その他の連絡はいいですか。どうぞ。

イ 市長への手紙について

藤井副委員長 5月1日の市報に、市長への手紙という記事があって、あの中に公民館関係の手紙があったように書いてあったのですが、公民館の方、どなたか、目を通されましたか。いないですか。僕もあまり見ていないのですが、多分、ホームページか何かに出ますよね。

僕らが考えていることと、ああいうところに来た手紙の内容が、一応、いいのか悪いのかは別にして、目を通しておくだけでもいいのではないかなと僕は思うのですが。いかがですか。

やはりそういうことの対象になる方が投稿されたらいいのではないかとと思うのですが。市長への手紙ということで。ないですか。公民館関係で。

大関公民館長 うちで関係しているのは、生涯学習の充実ということで、生涯学習支援センター、公民館、図書館などの整備や充実ということで、市政への要望項目順位ということで13番目にございます。

それから、一番最後、順位としては20番目ですが、男女共同参画の推進、家庭・地域・学校・職場の男女共同参画、DV相談などということで、ご要望、ご意見、ご提案等があったということです。

佐々木委員長 それは市民からの手紙を集計したということですか。

大関公民館長 そうですね。多分これは、市民の中からランダムに抽出し、アンケートを行った結果、432人の方からご回答があって、調査期間は2月15日から29日までの約2週間やったということです。

佐々木委員長 13位というのは何項目中の13位ですか。

大関公民館長 要望としては20項目が挙げられているうちの生涯学習の充実は13番目です。

佐々木委員長 生涯学習の充実というのは、施設設備の充実という意味ですかね。

大関公民館長 そうです。施設などの整備や充実と書いてあります。

神島委員 ちなみに1位はごみ問題。わかりやすい。

藤井副委員長 まあ、全体とはあまり関係なくても、一応目を通しておいたほうがいいのかなとも、私は思ったのですが。

大関公民館長 細かい項目が載っていないんです。ただそのアンケートみたいな形でやって、どれを充実するかで、順位づけをされているような形です。

また、この他に、毎年度、市長への手紙というものがあまして、いろいろと市民の方からご意見やご要望がございまして、その集計が毎年1回ありますので、そのときには細かな集計が出ますので、もしよろしかったらそちらを今後、そういった折には出させていただければと思います。

藤井副委員長 分かりました。

佐々木委員長 では、また今後そういった調査があったら、我々にもお教えいただいて、審議のほうにも反映させていければと思います。

それでは、その他はよろしいでしょうか。

2 協議事項

(1) 関東甲信越静公民館研究大会参加者の決定について

佐々木委員長 それでは次に、協議事項に移ってまいりたいと思います。

資料だと研究大会の要項があると思いますが、関東甲信越静公民館研究大会の参加者ということで、今年は9月27、28日ですが、長野県松本市で研究大会が開催されるということで、内容についてはここに書いてございます。職員の方も3名参加されると伺っていますが、委員のほうからも、予算的には2名分確保しているということです。

山崎庶務係長 交通費と宿泊料と日当が支給されますので、7,500円の宿泊先が紹介されていまして、夕食の懇親会が5,000円なのですが、1万3,000円の宿泊料が出ますので、その中で賄えるかと思えます。

佐々木委員長 予算措置もされているようですので、2名、どなたか参加される方はいらっしゃいますか。

藤井委員 この分科会というのは、希望のところへ行けるのですか。

山崎庶務係長 一応、ご希望を書いていただくようになっております。第一希望、第二希望と書いてございますので、場合によっては第二になる場合もあるかもしれません。

佐々木委員長 木曜日、金曜日ですね。いかがでしょうか。

山崎庶務係長 9月の公運審の日程がそれに重なっておりましたので、審議会の日程を21日に変更させていただきます。場所と時間は同じです。

佐々木委員長 公運審のほうを1週間早めて21日に移したので、どうぞご参加いただきたいと思います。いかがでしょうか。

亘理委員 ちょっとお尋ねいたしますが、公運審では予算がついているということですが、大体今まで公費で泊まりで2日間にわたって出席していらっしゃるのでしょうか。

私の経験では、大体こういう大きな大会は、みんなで行きまして1日目のどこか分科会あたりでみんな帰るということをやってきてはいるのですが。去年も筑波であったのですが、あれは日帰りでしたか。

佐々木委員長 去年は震災があったために、急遽1日になりました。

亘理委員 こういう2日間にわたっていくこともあるのですか。

山崎庶務係長 遠方なので宿泊料も予算化されております。

藤井副委員長 じゃあ公運審で1回だけ、経験のために参加させていただきます。

佐々木委員長 藤井さんですね。ほかにいかがでしょうか。

宿泊は松本市内ですか。

山崎庶務係長　　そうです。
佐々木委員長　　私もたまたまあいているので行ってもいいのですが、大学の用事が急に入ってしまったので、欠席してしまうと申しわけないのですが。
では、一応、私が行くことにしていただきたいと思います。では私と藤井さんということをお願いいたします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長　　それでは、次に3の審議事項に移らせていただきます。公民館事業の計画についてということで、提案をお願いいたします。

渡辺事業係長　　お配りしました資料の中で、何かございましたらご意見をいただけたらと思います。

佐々木委員長　　いかがでしょうか。

山田委員　　16ミリ映写講習会は、毎年実施しているのですか。

渡辺事業係長　　はい。毎年1回実施しております。

山田委員　　これ、大体、講習を受けた方たちが後で借りていくという実績があるのですか。

渡辺事業係長　　そうですね。逆に、やりたい方が受けてくるというのがあるので。

佐々木委員長　　16ミリ発声映写機というのはどんなものなののでしょうか。

山田委員　　8ミリのようです。だから、最近はDVDとか直接投影してしまうという方法があるからどうかなと思っているのですが、そういう方もいらっしやるということですね。

渡辺事業係長　　そうですね。

山田委員　　前に野外で、ある団体が『次郎物語』をDVDでやったのですが、結構DVDでもいい画像になります。16ミリはどうかと思っちゃちょっと聞いたのですが。

佐々木委員長　　職員の方が担当されているのですか。

渡辺事業係長　　はい。私が担当しております。ただ、16ミリは、当時、いろいろなドキュメンタリー映画をつくられたり、それを使っていろいろな活動をされたということがございまして、それがすべてDVD化していればいいのですが、ほとんどは16ミリのままなものですから。当時の貴重なフィルムを映写してみたいという方も来られます。当時の活動を思い出しながら、歴史を振り返ってという関心で見える方もいらっしやいます。

山田委員　　公民館関係の活動の記録みたいなものもあるんですか。

渡辺事業係長　　あることはあるのですが。それは少ないです。主に環境関係とか政治的なこととかまちづくり系とか、いわゆる劇場映画になっていないようなものでは結構あります。ただ、その作品そのものがかなり散逸したり、保管が悪くて失われているものが多くて、早くDVD化しないと、既に歴史資料として、かなり厳しい状況もありまして、そういった意味では、資料の保存というのも一つ大きな課題にはなっております。

山田委員　　話がそれるかもしれませんが、急にその話になったので、お伺いするのですが、その、資料の保存にかかる経費については、予算はあまりつかないんですか。

渡辺事業係長　　そうですね。財政的に厳しいので、なかなか。

山田委員　　テープの貸し出しも行うのですか。

もちろんやってはおります。

佐々木委員長 16ミリも、使える人も少なくなっているんですかね。

渡辺事業係長 そうですね。

佐々木委員長 こういう機会でもないと、そういう操作の仕方も学ぶ機会がないという事ですよ。

渡辺事業係長 以前は、学校教育の教材で使われていましたので、先生方は必ず資格をお持ちになっていたのですが、今は教材としては使われておりませんので、最近新任で入られた先生にはそもそも必要もなくなっています。

山田委員 一般の人も、そういう講習会を受けていないと操作できないんです。

佐々木委員長 そうなんですか。そういう資格が必要なんですね。そうすると、講習会で資格を得るといった感じですか。

渡辺事業係長 そうです。そのための講習です。

佐々木委員長 では貴重な講習ですね。

山田委員 貸出用の作品などはどこにあるのですか。

渡辺事業係長 そうですね。こちらにも多少は保存があるのですが、一番この辺で大きいのは多摩図書館が結構作品が多くて。昔、日比谷のほうに16ミリの作品がかなりあったのですが、それが閉鎖されたときに、基本的に大部分は立川の多摩図書館に移管しましたので、この辺では一番大きい。

立川委員 公民館で貸出しは行っているのですか。

渡辺事業係長 多少はあります。ただ、非常に作品が少ないので。

立川委員 なるほど。公民館で持っているものの作品というのは、もう羅列したというか、まとめたものはあるのでしょうか。

渡辺事業係長 それはございます。ほんの少しですが。

山田委員 文化財的な価値というか、昔の資料的な価値があるものはどこか小金井市でまとめて管理するとかいうことはあるのでしょうか。

渡辺事業係長 今はこちらにあるのですが、例えば16ミリの市民映画会を終了するとなれば、1つの、逆にそれが文化財になりますので、将来的にはそういった文化財センターに移管とか、いろいろと考えられるのですが、今はまだ現役で貸し出しておりますので、視聴覚教材という形になっています。

佐々木委員長 ほかにいかがでしょうか。

(2) 青少年の科学の祭典について

佐々木委員長 それでは次に、今日の中心の議題ですが、青少年の科学の祭典について、残りの時間を割いていきたいと思っております。

申し込みが6月30日ですので、来月はこの公運審がないので、今日、内容まで決めたいと。決まらなるとすれば、またワーキンググループみたいなものをつくって集中的にやって考えていくことになるかもしれませんが、できるだけ今日、大筋はかたをつけたいと思っております。

前回いろいろ案が出たのですが、1つに絞ってもいいでしょうし、複数のことをやるということでもいいかもしれません。前回は教育、学習指導要領との関係で内容について取り組んでいくとか、それから、昔公民館でやっていた事業を紹介するというふうな案とか、それから、子どもたちにとっては、何か参加したり体験したりするような内容がいいのではないかとということとか、そういった意見が出されました。

いろいろ詰めていただいている方もいるようですので、ご紹介いただきたいと思っております。

小島委員 一応報告という形でさせていただきます。前回、理科の学習指導要領から消えたものということで提案させていただいたのですが、これがちょっと気になりましたのが、5月の連休のときに、公民館に遊びに来ていた小学生たちに「気体の重さってやっている？」と聞いたら、二、三人が「やっているよ」と答えまして、空気の圧力と勘違いしている可能性もあると思ひまして、念のために文科省の担当官に問い合わせをいたしました。

はっきりしましたのが、気体の重さについては、昭和52年まで教科書に記載して、学習指導要領に入っていました。それ以降、現在に至るまで、小学校では気体の重さはやっていない。中学に関しては、平成元年に気体の重さが戻ったということを知りました。

でも、私の中で咀嚼しますと、どういう実験をするかというのを、先ほども大津さんから学校の機材をちょっと調べていただいたら、もう昔のものは理科室のほうにはありませんよということで、キットを使うのが難しいということと、この切り口からいくには随分いろいろなことを乗り越えなければいけない点があるのではないかとということで、自分ながら発想は結構よかったと思うのですが、ちょっと今回は見合わせたほうがいいかなと思ひました。

佐々木委員長 ほかにはいかがでしょうか。

山田委員 前回お話したのですが、低学年の子供は、例えば音の実験などで簡単にできるもので、前にも言ったのですが糸電話とか、笛をつくれれば。これが、長さによって音の高さが変わるので、例えばそんなものだったら自分ですぐつくって持って帰れるからよいのでは。

佐々木委員長 それは何でつくっているのですか。

山田委員 これはシノダケ、これがリードです。これ、子どものころに、麦が畑にできる頃に、麦を抜いて、切ってつぶすんです、先を。これで同じようなものができるのですが、昔はそういう自然にあるものを利用して遊んでいたもので、そういうものが一つ。

あと、音に関して言うと、糸電話も。糸電話は途中にコイルを巻いたのを入れるとエコーがかかるんです。昔、エコーアンプというのが電氣的にできなかったもので、そういうものを使っているんです。

さっきの麦の話ですが、子どものころ、畑に行くとそういうのがあって、見つかると校長先生に怒られて、お百姓さんが一生懸命つくったものをと、よく怒られたのですが。

それから、高学年の子には、電気に関する部分で、電池をつくる。あと簡単なモーターがお店にも出ているのですが、モーターをつくって回してみるとか、水車を回して発電してみるとか。あれで水を流して水車を回すんです。それに発電機、200円くらいのモーターがあるので、そういう、電気に関するもので、どうやったら電気ができるのか、電気をつくる方法。太陽光パネル、バイオマスとか、科学的な根拠があるのですが、そういうものを説明しながら電気について実験を通じて学ぶ。音の実験と電気の実験で、音については、こういう笛を持って帰れば子供は喜ぶかなと。

それから、その他の項目で、この前ちょっと船の話を出したら、こういう話が出ていたので、これ、宮澤さんに持ってきていただいたのですが、ここに金属のパイプが入っていて、ここにろうそくで温めるところ

があるんです。中に水を入れて温めるとこれが出てきて、出るとまた今度は入るので、その繰り返しで進んでいくというので、子どもと一緒にアニメを見た方などは、『崖の上のポニョ』に出てきたやつなのですが、これが昔、こういうおもちゃ、多分懐かしい人もいると思うので、こういうものも、樟腦の船というのは、多分今、樟腦って手に入らないので、練り歯みがきを利用して、そういうのを動かしたりしてはどうかというふうに。

今、何個か例を挙げたのですが、そんな感じです。

小島委員

前回も今回も山田委員のほうからあった糸電話なのですが、これがいろいろ調べましたら、いろいろな遊び方ができるんです。糸を複数絡ませるのとか、糸を二またに分かれて、口に当てるのと耳に当てるのとか、それから部屋の内側と外側で通じるかどうかとか、いろいろな遊び方ができると、これはいろいろなおもしろ実験が出ている小学生の本で、家庭でできるというやつなのですが、紙コップに筒を通してそこから声を吹き入れると、この上の小さなモールが踊りを踊ったりするというので、振動というふうなテーマにした場合、私、すごく、もうちょっとスケールの大きいものと一緒に子供たちに見せられたらいいなと思って、日本無線あたりにしっかり交渉して、魚群探知機とか東京湾レーダーを学芸大のキャンパスまで持ってこいって言って、同時に振動を、工業機械に行き着くところはなるんだよというのを見せながら、糸電話のさまざまな遊び方をやるという、二重のやり方もおもしろいかなと思ってはいます。

この本は本当にいろいろなことが、おうちにある簡単なもので、本当におもしろいものがいっぱい載っている本で、割と最新の刊なんです。

古い本ではありません。新しいので、これなんかもいいかなと思って、一応持っては来たのですが。

小さい遊びもおもしろいし、子供たちは一生懸命興味を持って、実際に手をとってやると思うのですが、日本無線あたりからそういう機械を持ってきたら。実はこれも、PTAをやっていたときに、いつも工場見学って、お菓子の工場とかマヨネーズの工場とか、オートメーションで食べるものとかが多かったんです。PTAで連れて行くとき。私は、そればかりじゃよくない、産業用ロボットとかそういうものを見せたい、そういう工場見学をしたいということを提案したら通りまして、私が日本無線に交渉しました。日本無線はすごくためらったんです。実は、小学生の一団を入れるのは初めてだと。それで、私は草分けでございませぬ。それで交渉しましたら、お菓子の何とか製菓ばかり行く方たちが、今日来てくださいますありがとうございます、とって、机の上にもうお菓子や飲み物がぱっと並んでいまして、大歓待されました。

それで、子供たちが一番喜んだのは、産業用ロボットも喜んでくれたのですが、東京湾レーダーを自分で操作できるんですよ。それがもう、特に男の子ははまっていました。今でこそ、三鷹市内の小・中学校から多数日本無線さんに見学が来ているそうですが、その先鞭をつけたのが、実は私がやっていたPTAでございませぬので、それを自慢させていただきたいと思います。その当時のご担当だった偉い方はもう定年退職になっていると思いますので、もし持って来ていただくという交渉をしたら、私はそのときの勇気を振り絞りますが。

- 山田委員 今、日本無線関係で景気がいいのは、放射能の測定器がありますよね。よくテレビで見ていると、ここに「アロカ」と書いたのが出てくるのですが、あれが日本無線関係です。
- 小島委員 主力がそれなんですね。
- 山田委員 主力じゃなくて、それは別会社なのです。
- 小島委員 まあ、日本無線に限らず、何かちょっと大きなことでもしてもいいんじゃないかなと思ったものですから。
- 佐々木委員長 原理的なものを学びながら、最終的にはこんなすごいことにもつながっているんだよという。
- 神島委員 私、私的な都合でお休みさせていただいておりましたが、科学の祭典というのは、亘理さんもおっしゃっていますが、本当に小さなことから始まりましたので、それで今は企業、山田さんもおっしゃったように、そういったいろいろな機械を操作するところの企業も参加していますので、興味がそういうところにある子は、そういう企業が出している出展のほうに行くかなという気がするんです。
- やはり公民館活動ですから、もっと些細なことで子供の興味を引くようなことで、糸電話とか、もっと身近な問題がいいと思うんです。
- ソロプチミストの場合は、例年同じものを出展しているんです。参加する人は毎年違ってきますから。で、去年行ったところは来ないわけです。ですから、そんなに仰々しい、どうしても科学に関係あるこれをやらなければいけないというのではなくて、ものの見方、考え方で興味を示すように運ぶことを手助けすればいいのかなと思っていますので、去年と同じものをやるというのも一案だと思います。
- ただ、興味がなかったんでしょう、皆さん。結果的には。どうだったんですか。
- 山田委員 去年、私がやった「ぶんぶんごま」というのは結構子ども達が来ました。
- 神島委員 来ましたか。そうしたら、別に同じものをいろいろと。そういうのもまた、違う子供は楽しむので有効かなと思います。あまり、そのために私どもが時間をかけて協議をして、1日のために云々ということもない。大きな企業も入っていますし、25万とか参加費を納めて出ているんですよ。私どもの場合は、何万円だか、1こま5,000円と伺っていたのですが、何万かいただいているようでしたけれども、その使ったのかどうか。実際のところ。まあ、山田さんと藤井さんにお任せしたのですが。
- 小島委員 少し誤解があるようなので。私は、大きいことをすべきだということではなくて、糸電話の実験ってものすごくおもしろいので、やれたらいいなと思ったんです。それで、糸電話の延長線上にあるおもしろさという意味で、こういうものにつながっていくんだよというところで操作をさせてあげたいというだけであって、大きいものをやりたいというのは私の気持ちの中には全くないので、その辺だけ改めさせていただいて。
- 神島委員 はい、わかりました。ただ、やはり、日本無線に言って云々なんていうことを思うと大変かなと思って。
- 小島委員 おもしろいですよ。
- 山田委員 もう1個。私は、昔、子ども達がやっていたような遊びが懐かしいのですが、もう1個、ピンホールカメラ。結構きれいに写ります。実際に

現像することはできないので、こうやったら写るよというような映像を見せてあげる、ものを見せてあげる。

藤井副委員長

子どもの頃そんなに遊びもなかったの、今おっしゃったようなことを結構やりましたよね。だから、樟脳の船だとか、あぶり出し、火でもいいし、水でもいいし。今、どこかの神社で水占いとかいうのがあるらしいけれども、真っ白の紙に何かで書いて、ずっと水につけると「あれあれ」という。水を使うのなら、これと同じ大きいたらいの中で、できるかなと考えてみたり、火を使うのはだめであるというのなら、僕も大昔、忘れてしまいましたけれども、そういうことで、それが子供たちが見て「楽しい楽しい」で済むのか、そこからある程度、頭のある子は何か考えてくれるかな期待したり。やはりそういう、何か生活の中で使っているものでおもしろいものが出て、「これ何で？」という疑問から、おうちに帰ってお父さんに聞いてということにつながるかもしれないし、そういうことがはいつて来やすいかなと。

それから、僕らだけじゃなくして、多分今年も手伝ってくれる高校生、彼らにもおもしろいものがあると、彼らも興味がわいて、自分でやりながら子ども達にも見せてくれるようなつくり方もおもしろいかなとも思うのですが。確かに、今おっしゃったように、ああいうでっかいものも何年かに1回はしてみたいなというのもありますけれど。

佐々木委員長

今、藤井委員さんがおっしゃったように、地域で行われていた昔の遊びとかテーマで、親子の会話の機会を与えたりとか、または違う世代への関心というのを喚起したりとか、そういうのがテーマで深まれば、今出てきたような、身近なものを使って子供たちと一緒に遊ぶということもいいかもしれませんね。公民館が出展するとすれば、ある程度説明できるようにする。

山田委員

ちょっと雑談的になりますが、昔、「何とかの学習」とかそういう雑誌の付録についていたんです。日光写真とか、それからソノラマとか、レコード盤みたいなものを回すと音が出る、そんなものまでついていたんです。手づくり蓄音機とか。だから、結構昔の子供たちは、科学でやっていたのですが、最近はゲームとかの方が流行っていますので、廃刊になってしまった。

藤井副委員長

子供の科学とか、もうちょっとできる子は鉱石ラジオ。ああいうものだって、今、ラジオはあまり子どもは聞いていないけれども、ああいうものでも何かおもしろそうな気もするし。そうするほうが、僕らつくる側も子どもの時分を思い出して。ちょっと若い人には難しいかしらんけれども、私ぐらいの年だったらそういうほうもいけそうかなという気はします。

佐々木委員長

糸電話もいろいろなバリエーションがあるわけですね。

小島委員

糸電話は奥が深いです。糸を絡めて何人もの人が同時に通話したり、二またに分かれるとしゃべるほうと聞くほうと両方使えるんです。それが意外と知られていない。糸電話というと1人と1人が、と思うかもしれないけれど、おもしろいです。

佐々木委員長

さっきエコーがかかるというのは。

山田委員

エコーは途中にばねを入れる。それを入れるとばねが。さっきも言ったのですが、昔、ギターのアンプとかにエコーをかけるときはそういう方式で、電気信号を機械信号に変えて、それをばねを通して、またそれ

を電気信号にかけてアンプをやっていたんです。今みたいなICとかからみれば原理的なものですね。

小島委員 ついでに余興として、これは紙コップなのですが、そこに紙の筒を入れて、「あー」とか「うー」とか言うと、ここの上にモールといって、クリスマスのに飾るやつを乗っけておくと、これが動くんです。

山田委員 だから、音は振動だよということを。

小島委員 そう。音は振動だよというのが、この糸電話で使う紙コップとモールと紙の筒で。これは息ではなくて声で動かすんです。だから糸電話と同じなんです。だから、糸電話一つというけれど、本当に身近な材料なのに、かなりいろいろ遊べるかなと思います。

山田委員 音は振動なので、昔は障子紙を張って、それに糸をつけてやっていたんです。

藤井副委員長 材料をつくることを考えたら、この電話のほうがつくりやすいし、バリエーションも結構できるので。いわゆる紙コップを利用すれば十分ですからね。つくる側もある意味簡単かもしれないですね。

小島委員 そうですね。紙コップと糸と、さっき言ったモールでできる。

大津委員 私も何年か科学の祭典を見ていると、やはり子供たちがうれしそうに持ち帰るものがあると思うんです。いろいろ自分でつくって、それで帰るのがうれしいみたいで。それが紙コップとかだったらやっぱり。基本的に、身近にある材料を使ってできるもので、持って帰れるものがあるかなと。マジックなんかを用意して、自分の紙コップに好きな絵を書いていいよ、とやればいいかなと。子どもに対しては。

小島委員 それはいいですね。

山田委員 去年、ぶんぶんごまに来たというのは、それは持って帰れるからなんです。

大津委員 そうだと思います。いろいろ自分のオリジナルの絵を描いて、それを回してみたり。ぶんぶんごまが受けたのもそういう要因があるんじゃないかなと。

小島委員 紙コップ、持って帰れますものね。それと、余興で、紙コップ、これ2つでも、上に板を敷くと乗られるんです。これは振動じゃないのだけれど。紙コップだから、こういう遊びもできちゃう。最低2つ。その上にうまく乗るとつぶれない。いわゆる、「怪力紙コップ」というタイトルで、紙コップ一つアイテムに持っていても、こんな余興ができるよという形なんです。

佐々木委員長 大体決まってきたような感じがしますが。公運審としやるものとしてはいいんじゃないかなとは思いますが。前もだれかが言った、地域の昔遊びみたいなものを。

大津委員 去年もいろいろ、自分たちでつくった風船やら何やら、お花みたいなものも、すごくうれしそうに持って帰っていましたから。

佐々木委員長 我々の準備もあまり時間は要らなくて済む。

神島委員 一緒につくって終わるようなものもいいです。お金もかからなくて。それが一番ですよ。

山田委員 日光写真は難しいです。ピンホールカメラにすればいいけれど。箱だけあれば、穴をあければすぐですから。

山田委員 そういうのも、昔遊びみたいなもので。

佐々木委員長 そうですね。昔遊びみたいなテーマでやりますか。

(私語多数)

- 小島委員 前回も出たのですが、三者で1つの部屋を使うので、他の2団体に迷惑がかかるようなことは避けたほうがいいと思います。
- 宮澤委員 ほかの2つの委員のほうは、もう催しは決まったんですか。
- 佐々木委員長 まだ決まっていないと思います。三者で打ち合わせをしたいと思います。
- 宮澤委員 そうですか。重複しなければよろしいのですが。
- 小島委員 それはしないと思います。事前に会議があるから、調整ができるから。
- 佐々木委員長 さっき、低学年用、高学年用と、山田委員から話がありましたが、大体、糸電話みたいなものでは高学年までですかね。
- 山田委員 エコーとか3年生ぐらいから。
- 神島委員 先生、選ぶのは子どもだから。ブースはいっぱいあるんですから。
- 小島委員 ブースの数が多いから、中学生ぐらいだったら別のところへ行くかもしれないし。公民館としてはターゲットは小学生で、別に何ら。
- 佐々木委員長 じゃあ、そういう方向でよろしいですか。
- じゃあ、申し込みのときは、どこまで決めればいいんですか。テーマだけですか。
- 山田委員 だから、「昔遊びの科学」でも。そういうふうにしていただければ。
- 小島委員 いいですね。「昔遊びの科学」。
- 佐々木委員長 いいテーマですね。
- 山田委員 何となく昔遊んでいたのだけれども、その裏にはこういう原理があるんだよと。
- 小島委員 そうですね。時間があれば、ちょっと紙芝居的に、紙芝居ほど何枚もじゃなくても、「こんな原理」みたいなものを書いたものがついでにおいてあればよいですよ。
- 山田委員 一応、去年私は、ぶんぶん回しは1枚紙をつかって、それに色の三原色とか書いてみんなに渡しています。
- 佐々木委員長 説明書みたいなものですね。去年、山田委員が作られたような。
- 申し込みのときはテーマだけあればいいんですか。
- 山田委員 テーマと、今言った、昔こんなことをして遊んだ遊びについて、科学原理を説明するみたいなことを書けばいいんじゃないですか。
- 佐々木委員長 じゃあ、いいですか。あと、6月は公運審はないのですが、科学の祭典まではあと7月1回。科学の祭典は9月の初めですね。あと1回、7月27日なので、その辺までにまだ時間がありますので、7月末までにまたいろいろな意見を出してもらって、こういった形でやりませんかといった形で詰めて、そして実際に準備するというか、そういうのを経て当日を迎えると。
- 小島委員 一応、去年の反省のもとに、なるべくすべての、多くの委員がかかわったほうがいいとは思いますが。昨年、ほんとうに事務の方に負担をかけたので。例えば小委員会的方式にするのか、それとも全員が公運審とは別に集まる機会を1回とか2回持つのかということは、きょう決めなくてもいいですか。
- 佐々木委員長 去年は山田委員と藤井委員とかにすっかりお任せしてしまって負担をおかけしたということがありました。できるだけ、どうしてもという方は仕方ないですが、基本的に時間がある方には当日は行って参加して

いただくということですね。

神島委員 私は去年は月見のつどいとお祭りとお科学の祭典と、3件重なったんですよ。それでやむを得ず月見のつどいに参加したのですが。今回は重ならないようになっていきますので。例えば道具とかは、必要なものがあつたら、私のうちは学芸大の正門前ですからお預かりしますので。何か雑ものがありましたら、持って行ったり来たりのお手伝いできます。

山田委員 何人か来ていただかないと、当日、自分自身もどこかほかを回ってみたいのですが、誰もいないとちょっとやはり。

神島委員 それは回れない。例年、私、ソロプチミストでやっていますけれど自分達のところで精一杯。だから山田さん、それは望みがかなわない。

小島委員 私がNPOで出展しているところがあるのですが、そこもやはりかかり切りになってしまって回れないです。

大津委員 私、出ますよ、その日は。でも、ちょっとPTAのほうで見張り番があるので、その時間だけは無理ですけど。

佐々木委員長 日付はいつでしたでしょうか。

小島委員 9月9日の日曜日です。

佐々木委員長 私もそこは一応出るつもりです。

当日、まず大丈夫だという方はいらっしゃいますか。

小島委員 私、大丈夫です。

立川委員 私は、ボランティアで1,000人分のお弁当配りがあるので、ほとんどできないです。

小島委員 あと、事前の会議が何回かあるので、それに出られるかどうか。まだ日程が決まっていないので、今日は決められないと思うのですが。それに出られない可能性が私は高いので。

佐々木委員長 基本的には今のところ、立川さんはまた別のお仕事があるので、それを踏まえて、また次の7月で大体具体的に何をやるかというのが決まった段階で、準備しなければならないこととか、そういうものについて話し合いで決めましょうか。

小島委員 それと、藤井委員に確認なのですが、材料費などは2万円まで出るんですか。

藤井副委員長 もう1回確認します、それは。

小島委員 ポスターは去年の、藤井さんのお作りになったポスターがすごい力作で。あれ、もったいないから使いましょうよ、今年も。

山田委員 あの中身で、今年は公民館でやっていないみたいなものはないですか。

小島委員 人権講座は、紙を部分的に張りかえなければならないけど。野菜づくりとか将棋とか囲碁とか、あれは今年も一応継続されているんでしょう。でしたら、もし使うんだったら、写真はもう一遍使うか。

藤井副委員長 公民館さんによって、新しいのを使わせてよというところがあればまた連絡してもらってつくりましょうか。中の文章のコピーだとかは大体でお願いというか。

大関公民館長 すみません、あと1つ。昨日の三者懇の中で、最後に、社会教育委員の本川さんのほうから、国体に関して何ができるのか。この公運審で何かできるのか、それとも三者で何かできるのか、ちょっと考えてみてくれないかということの提案がありました。ただ、私もちょっと考えても、のぼり旗が、国体で用意されているので、それを立てるぐらいなのかな

と。国体アピールで、あと何か考えられるようなことがあったら、ちょっと検討して見ていただけないかなと。それは今日ではなくて、次回でも結構です。

宮澤委員 ポロシャツを着用しましょうという案がありましたよね。宣伝になればということ。

立川委員 どなたが購入されたのですか。

宮澤委員 私と、亘理さん、あと神島さんもですね。

立川委員 じゃあ、お三方にそれを着てもらえれば。

大関公民館長 ポロシャツを着て、それでアピールするという方法もあると思います。三者で、科学の祭典で一緒に着用するというようなこともあると思いますし、またほかに何か考えられるようなことがあれば考えてもらいたいという提案でした。

亘理委員 私も、この国体についてというのが最初から提案されていたときに、生涯学習課としては当然ではないかと思って、何かできることがあればいいなと思っていたのですが、昨日の会議に出ましたら、周りが趣旨にそぐわない、科学の祭典のテーマとそぐわないとか、のぼり旗だけでいいじゃないとか、非常にそういう意見に、周りが皆さんおっしゃってしまっていて、そういうふうかなと、私には見えたのですけれども。

佐々木委員長 科学の祭典ですからね。そこで国体の宣伝というの。

大関公民館長 代表者会議があると思うのですが、そういったところで、ちょっとそぐわないのではないかというお話もいいたろうし。また、プレ大会、国体ののぼり旗があるので、それだけ立てておくとか。入り口とか、中に幾つか立てておくとか、そういうのもいいとは思っています。あと、先ほど言ったポロシャツを委員の方で、購入された方は着るというだけでも、それでもいいのかなと。

一応、どういったことができるのかということで提案されましたので、公運審でもそこら辺を今後、考えていただければと思います。

小島委員 おっしゃるとおりで、委員長がおっしゃったように、ダイレクトに結びつかないんですね。だから、どんなことが協力になるのかが、何かもやもやしてしまっている。

山田委員 「弓道の科学」とか「バスケットの科学」とか。「弓は何で飛んでいくか」とか。

大関公民館長 図書館協議会でいえば、国体に関係する図書をコーナーに設けるとか。ただ、公民館はちょっと難しいのかなという感じもするんです。

小島委員 ダイレクトに結びつかないですね。何したらいいんでしょう。

山田委員 だから、公民館は公民館で、科学の祭典じゃなくて、国体の歴史みたいな講座をすとか、何かそういう案がありましたよね。

大関公民館長 それは公民館講座として、館で各自企画をしておりますので、それ以外に、要は三者で何かできることがあればということで、社会教育委員の会議で言われたものですから、私はそれをお伝えしただけです。

佐々木委員長 まあ、全部三者でやらなくてもいいのではないですか。

神島委員 PRですね。公民館は公民館なりに。

小島委員 そうですね。委員長がおっしゃったけれど、別に三者で一つじゃなくて、それぞれでやれば、三者でやったことに結果的になるのではないかなという。

佐々木委員長 方針だけは、それぞれ頑張りましょうという方針のもとに、うちは講

座としてやりますということで。

藤井副委員長 三者でやるのは科学の祭典と三者合同会議みたいなだけでいいんじゃないですか。

小島委員 藤井委員がすばらしいことをおっしゃった。本当にそのとおりだと思います。

藤井副委員長 何でもかんでも三者でというのもね。

佐々木委員長 それではまとまりましたので、この辺で終わりにしたいと思いますが、ほかに、最後に何か、その他でございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、確認ですが、研修会の参加について、参加できる方はご連絡をお願いしたいと思います。

それでは終わらせていただいてよろしいですか。今日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。